

平成29年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

平成29年6月9日(金)

---

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	石川壽和君
5番	若生寛君	6番	赤間滋君
7番	和賀直義君	8番	高橋重信君
9番	石垣正博君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間正幸君	副町長	吉田喜久夫君
教育長	大友正隆君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	浅野辰夫君
教育課長	斎藤雅彦君	公民館長	遠藤努君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

---

議事日程第3号

平成29年6月9日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第29号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正について

て

日程第 3	議案第 30 号	大郷町道路占用料条例の一部改正について
日程第 4	議案第 31 号	区域外の公の施設の設置について
日程第 5	議案第 32 号	平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 6	議案第 33 号	平成 29 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 7	委発第 1 号	大郷町議会会議規則の一部改正について
日程第 8	委発第 2 号	議会傍聴人規則の一部改正について
日程第 9		閉会中の所管事務調査
日程第 10		閉会中の継続審査

---

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 29 号	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 3	議案第 30 号	大郷町道路占用料条例の一部改正について
日程第 4	議案第 31 号	区域外の公の施設の設置について
日程第 5	議案第 32 号	平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 6	議案第 33 号	平成 29 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 7	委発第 1 号	大郷町議会会議規則の一部改正について
日程第 8	委発第 2 号	議会傍聴人規則の一部改正について
日程第 9		閉会中の所管事務調査
日程第 10		閉会中の継続審査

---

午 後 1 時 3 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第110条の規定により、12番千葉勇治議員及び13番吉田茂美議員を指名いたします。

---

日程第2 議案第29号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正について  
議長（石川良彦君） 日程第2、議案第29号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回のこの一部改正に伴いまして、県税の軽減が図られるということで、これは評価するものでございますが、その中で、今回いろいろと資産割あるいは平等割の内容が軽減されておりますが、今回の改正は何を主にした考え方のもとで対応されたのか。

よく言われる応能割・応益割のあり方について、極力所得の低い応益割を少なくするというのが理想とされておるところでございますが、その辺についてどのように検討されて今回の改正に至ったのか、1点お聞きしたいと思います。

それから、これは町長の姿勢がある程度、かなり改正の主たるものに伝わっていくのかなと思うので、町長のほうから考え方をお聞きしてみたいと思います。

それから、今回の改正で補正予算でも議論されるわけですが、財源的にこの改正によってどのぐらいの税額がいわゆる国民健康保険税が町で言うところのもらう側の、取る側の減額につながるのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（赤間正幸君） 今回の減額に至った経緯、その中で、応能・応益に対する質問でございますけれども、相対的に応能・応益については従来どおりしまして、そうした中で、総額的にそれぞれ負担している方々に平均的に納税していただくバランスをとっての今回の減額の措置でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

後ほど補正予算のほうでは出てきますけれども、今回の減税で保険税については1,363万4,000円の減額となります。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 過去数年のこの応能割・応益割の率を見ますと、23年度は応能割が48.2、3%だったものが25年には55.41と、ある面でかなり理

想的な数字に近づいたかなと思っていたところでしたが、26年度には54.99、27年度は51.3ということで、ここ2年間は応能割合が減っているという傾向で、一方では応益割合がその分ふえているということで、それが最終的にはいわゆる低所得者への影響が響いた中で滞納の影響にも関連していくのかなと考えるわけですが、その辺について検討されたのかどうか。

特に、私このごろの数字を見て感じたのは、この応益割がふえることによって先ほど申し上げましたが、滞納がふえる傾向にあるのではないかという感じているわけですが、その辺についてどのような分析をされて今回の改正に至ったのか。やはりその辺が一番今被保険者は改正について望んでいるところだと思います。

それから、2割軽減、3割軽減、5割軽減、7割軽減のケースを見ますと、最終的には約合わせて5割近くの方々が本町では軽減の対象になっているということで、本当にこの農村地域における国保税の加入者の所得の実態がかなり厳しくなっているというのが先日の一般質問で出された数値からも明らかになっているわけですが、そういう点では、応益割合をもっともっと軽減するような、そういう方向が私は今後望まれるものと思いますが、改めてこのことについて、町長は従来どおりと言いますが、その従来どおりが年々減少、応能割が減少してきているというふうな傾向の中で、そのことについては、決して従来のというよりもいつのことを従来のにというのか、その応能割が減ってきていることを従来のにと位置づけるとなれば、ある面ではますます所得の低い方々の負担が増すのかなという感じを受けるわけですが、その辺についても一度町長の見解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 従来どおりと言いましたけれども、やはりそれぞれ個々の家庭によってそれぞれ収入によって年々毎年のように変化があると思います。そうした中で、そのような数字が下がったり上がったりという傾向があるなと思っております。

そうした中で、その中での平均的な中での今回の減税措置でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回の減税によって1,300万何がしの財源がいわゆる払う側、被保険者側からすると軽くなるということでございますが、29年4月末現在で2億6,300万円の基金残額があるわけで、今回の改正によっ

て2億6,370万円のこの国保基金がほとんど私は手つかずでも済むのではないかというふうな感じさえ抱くわけですが、前に町長は今回のいわゆる基金の繰り越し、基金残高を有効に使うということでも今回の改正の主たる考え方を述べておりますが、決して繰越金には基金にはあまり手をつけなくても済むような財源ではないかと。1,300万何がしの数字ですと。その辺についてどのように考えておられますか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（赤間正幸君） 基金がかなりふくれるのではないかという質問でありますけれども、やはり基金等がある程度の蓄えがなければどのように年度中にどのような膨大な出費が出るかもわかりません。さらには、今後さまざまな、今各種検診等を行っております。国保関連でも行っております。そうした中で、それぞれ受検者に対する今年度は負担の軽減をしたわけでありましてけれども、さらに各検診の中で、また新たにさまざまな、ここで申し上げますが、歯周病などの検診等も今後糖尿病なり、さまざまな、メタボリックなり、等々に影響するというような情報がありました。そうした中で、それら等の検診なり等々を今後導入しながら、町民の健康維持率に努めていかななくてはならない。

あるいはまた、今年度の検診の状況を見ながら、さらにまた受検する方々の軽減の措置をとる必要があるのではないかというような予想を立てながらの今回の減額の措置でございます。

そうした中での基金の残高がこのような数字になったということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 今回見直しをすることによって、大郷町の健康保険料の位置が宮城県の中でどの辺に来ているのかということと、とりあえず済みません。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

あくまでも一定条件のシミュレーションの結果なんですけれども、現行税率におきますと19位、それに対して改正後の順位にしますと26位という結果が出ております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 19位から26位と、要するに保険料としては安いほうになっていくよということですよ。それ宮城県で35の中でそのようになっていると、こういう捉え方ですよ。

そして、私は今回は1,300万円それが下がることによって年度末の基金がどれぐらいになって、それが給付額の何カ月分に相当するかということをお教えいただきたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、基金残高に関しましては、28年度末においては2億6,000万円ほどであります。

今後28年度の決算を踏まえて、基金積み立てになるかと思えます。ですけれども、3,000万円から3,500万円ぐらいになるかと思えます。そこから今回お示ししています基金繰り入れ5,000万円がマイナスになるという計算になります。

あと、その基金、給付費に対する基金については、ちょっと計算まだしていない状況であります。以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

7番（和賀直義君） ざっくり、私の認識だと1カ月5,000万円ぐらいじゃないかなと思っているんですけれども、だから、違いますか。

それで、私が聞きたいのは、今回基金を積み増ししていった場合に、要するに県の一本化になったときへの影響というのを考える必要があるのかどうかというのをどのように捉えているかだけ教えて、示してほしいなと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

県一本化においても、今のところは国、県から基金についての使い道等々についてはお示しされていない状況です。

今のままの基金の使用法によるものだというので、県からは一応そういう回答は得てはいますけれども、国、県からまだ指示がないところでもあります。

そういった状況の中、これまでと同じ使い道の方法で基金を使用していく場合、やはりある一定規模の基金残高を目標としながら、今後も減税策を講じていかなければならないなということで感じております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第3 議案第30号 大郷町道路占用料条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第30号 大郷町道路占用料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第30号 大郷町道路占用料条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議案第31号 区域外の公の施設の設置について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第31号 区域外の公の施設の設置についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 7月1日から変わるという、場所を変えるというふうに捉えたんですけれども、これは実際利用者への周知方法はどのようにするんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

まず、設置の時期でございますけれども、国道の仮設道路の取りつけ工事を下回りの工事が4月の初めごろから始まるという予定になっておりますことから、この辺で実際にどの時期から実際の支障が出るのかという部分については、必ずしも4月1日と今決まっているわけではございません。

その辺のところは、工事の施工者並びに松島町さんとのほうとちよつと情報共有をしながら、実際の移設の時期というのは今後決めてまいることになろうかと思っております。

その協議のほうをなるべく早目に行いまして、住民の方に、利用者の方にはなるべく支障が出ないように、ある程度期間をとってバスの利用の中でのチラシの個別の配布ですとか、そういった形になるべく早目にお知らせをしていこうとは思っておりますが、具体的にその期間等については現在のところ決まっているわけではございません。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 区域外の公の施設の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。



---

日程第5 議案第32号 平成29年度大郷町一般会計補正予算(第1号)  
議長(石川良彦君) 日程第5、議案第32号 平成29年度大郷町一般会計補正  
予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番大友三男議員。

2番(大友三男君) 歳出、10ページです。住民バスの備品購入の関係なんで  
すけれども、これバス機器購入費として75万5,000円というものがある  
んですけれども、これはどの車両につける分の、ドライブレコーダーと  
いうふうなこの間の説明あったんですけれども、どの車両に取りつける  
分のドライブレコーダーなのかお聞きしたいと思います。

あと、11ページの幼稚園費のほうで、委託料1,720万円、設計業務料、  
これ3歳児教育のための施設の設計業務というようなお話の中だったん  
ですけれども、これなぜ急にこのようなお話が出てきたのか。これ以前  
私はいろいろな方からなんですけれども、町長が29年度に3歳児教育と  
いいますか、3歳児保育とかということをやりたいんだとか、やるんだ  
とかという話を聞いていたんですけれども、去年の議会の中でたしか同  
僚議員が一般質問か通常の質問かでやったときに、町長は平成30年から  
というふうになっていたと思うんですけれども、今回の説明の中では、  
何か31年というふうになったようなんですけれども、なぜそのようにな  
ったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。初めに、企画財政課長。

企画財政課長(千葉伸吾君) では、1番目の御質問に対してお答えをさせて  
いただきます。

取りつけの対象は、今度新規購入をするマイクロバス2台についての  
ドライブレコーダーの購入でございます。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(赤間正幸君) 教室そのものを今ある幼稚園の施設等々で3歳児教育を  
やれるのであれば、32年という計画で予定したわけでありましてけれども、  
残念ながら、教室不足ということで、そうした中で増築をしなくてはな  
らないということで、この29年に設計をしまして、国に補助申請をいた  
しまして、30年建築、そして31年4月開校ということを経験にもお話し  
したと思うんですけれども、そのような計画でこの国庫補助を受けなが  
ら増築ということになったわけでございます。

そうした中で、31年の4月開校ということで、今進めているところで  
あります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） まず、住民バス機器購入費のドライブレコーダーの件なんですけれども、ことしの3月の29年度予算の中で、この中で私これたしか質問しているんですけれども、住民バス管理費の中で、備品購入費、バス機器購入費として予備車2台分と言っていたんですかね。これドライブレコーダー、これ購入費に入っていたと思ったんですけれども、これ違ったんですかね。このとき、たしか新しく入れる予備車といいますか、それに取りつけるレコーダーの分も入っていましたよということで説明あったと思ったんですけれども、違ったんでしょうかね。

それと、あとこちらの今言った3歳児教育といいますか、保育といいますか、これ町民の方々当初29年にやりますよというふうに聞いていたと。それで、大分期待していた方が相当父兄の方もおじいちゃん、おばあちゃんの方も相当あったんです。実際問題として。それで、28年度になって、いや答弁の中でたしか30年にやりたいんだという答弁があったはずなんです。同僚議員の質問に対して。それでまた30年も、じゃ1年延びたんだということで、30年じゃ何とかうちの子供たち間に合うかなとか、そういうまた期待を持っていた父兄の方がいっぱいいたわけですよ。

その中で、また今回1年延びた。これ本当に計画性を持ってやっていたのかどうか、ちょっと不思議でしかたないんですけれども、町長はいろいろお話しされましたけれども、町民の方々は本当に不信感という申しわけないんですけれども、思っている方相当おられるようなんです。この件に関して、もうちょっときちんと説明、なぜ31年になったのかをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） では、最初の御質問に対してお答えをさせていただきます。

新規購入車両についてのドライブレコーダー、当初のほうでも計上しておりましたけれども、ちょっと説明のほうの詳細でなくて申しわけございませんでしたが、その分の増額補正分ということでございます。

当初は、金額の安いものということで考えておりましたけれども、やはり録画時間あるいは信頼性等々の面がございまして、その辺のところ録画時間が多く撮れる、具体的に申しますと、今回の場合は記録の媒体として従前はSDカード利用のものを考えておったわけですが、今回はSSD、ソリッドステードドライブと言われるものの容量の大きなも

のを想定をいたしまして、その予備のディスクまで含めて増額補正をお願いをいたしまして、その中で録画時間の長い、信頼性の置けるものを購入していきたいというふうなことで増額計上したものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 私、公の場でこの幼稚園等々28年ですかということをおっしゃっておりません。そうした中で、いずれにしても3歳児教育を始めますよと。そうした中で、議会の方々にも30年度あたりという目標という話をしたわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、教室不足ということで、当然増築をしないわけでありまして、町単独事業では大変な事業でありますので、国に補助を申請いたしまして、国の補助をいただきながら、30年建築いたしまして、そして31年度から開園ということで計画を進めております。

私は、そうした中で、それら等については、町民の方々には個人的にはお話ししたり、あるいはまた、今後も来週から地区懇談会が開催されますので、それら等についてもしっかりと説明しながら対応してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） ドライブレコーダーについて、そうしますと、こちらの当初一般予算で予算を組んだ金額にプラスアルファで75万5,000円ということなんでしょうから、相当高いものになるんでしょうかね。75万5,000円、2台分として75万5,000円のドライブレコーダーなんてちょっと考えられない話なんですけれども、この備品購入費というのは、ドライブレコーダーだけなんでしょうか。

備品というのは、たしかバスの関係、住民バスですよ。料金箱とか、大郷町の場合ですと、乗降券というんですかね、これ発行器具もあるんですけれども、その辺はこのバスに取りつけになるんでしょうか。

この金額だと大体そういうものも含まれているんじゃないかと思うんですけれども、その件に関してもう一度お伺いしたいと思います。

あと地区懇談会といいますか、町政懇談会なのか地区懇談会なのか、今度開催されると。13日から開催するという事になっているようなんですけれども、やはり父兄の方なり町民の方々のやっぱり期待を裏切らないような御説明をきちんとなさっていただきたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをさせていただきます。

ドライブレコーダーの件は、議員おっしゃるとおり、この分については当初の分についての上乗せといいますか、増額補正といった内容になりますが、購入内容としましては、4チャンネルのドライブレコーダーと、それから小型のカメラ、中継ケーブル、それから記録媒体としての512ギガバイトのSSDをそれらの4点で構成される内容となっております。

今回の増額補正の金額に関しましては、参考見積もりによる上代での、いわゆる上代での予算の計上ということでございまして、この辺のところは、見積もり合わせ等々で内容についてはオープン価格のものもございまして、見積もり合わせ等々で金額については実際は下がるものというふうに考えておるのが1点と、この記録媒体、SSDのほうが上代で1台12万円ということでございます。それを予備の分まで含めて購入をするというような想定のもとで予算づけをしております、このような内容になったものでございまして、金額についてはいろいろお考えあるかと思いますが、いろいろなそういった、今後の運用の面を考えれば、必要なコストというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 携帯電話は議場に持ち込み禁止ですので……。

ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 1つ、5ページのこの地方債の利率5%以内と、いつでも5%数字が出るんですが、今の金利の時代に、低金利の時代にこの5%というの、そもそも安く借りればよいというようなことでしょうか、何かどこからかこの5%というのが出ているのか何か、指導か何かで。現実的にはもっと低くてもいいんじゃないかと思うんですが、1点、そのことについてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、歳出のほうでいろいろお聞きしたいんですが、1つは、一般管理費の中で、何か今回自動車運転免許取得助成金ということで、新規採用の職員でオートマ限定の方があると。それで、マニュアルというんですか、この資格を得るために云々ということですが、私金額よりも何よりも、このことは、気持ちは理解するわけですが、しかし、町職員のこの資格を取得する場合にこういうことを前例として認めるということと理解して……、決してこれだけじゃなく、いろいろなことが今後業務の中で資格が求められる。あるいはそういうことが要求される場合には全部町の予算で当然金もさることながら、時間的なことも出てくるの

かなと思うんですが、その辺についてどのように検討されて、今回こういう初めての新規のいわゆる採用職員に対して、この新規採用ということでございましたが、既に採用されている職員でオートマしか持っていない職員などどうするのかとか、この辺どのように検討されて、今回の予算の提案に至ったのか。その辺お聞きしておきたいと思います。

ちなみに、他の自治体などではどのようなこのことに対して取り組みをしているのか。自動車の免許もしかることながら、町の職員が資格を取得する場合の町の財政の位置づけについてどうなっているのかお聞きしておきたいと思います。

それから、農林水産業の中で、経営体の育成支援事業ということで、3割が国から云々ということだったんですが、このほかに町なり、あるいはその他の団体などから幾らぐらい出すのか。最終的にはどこの団体がその団体の法人か集落営農かわかりませんが、その負担は何割ぐらいになるのか。その辺について、今後の法人等の機械導入の参考までにお聞きしておきたいと思います。

それから、次のページで教育費の中で、これはすばらしいことだなどと思って聞いていたんですが、事務局費ということで、奨励金ということで10万円計上されておりますが、スポーツ大会に9名か何人か、かなり当初考えていたよりも参加する機会がふえたということでございますが、これ具体的にここで答弁されることによって、どういう大会、どういう競技にどういう形で出場することになったのか。その辺などについて明らかにすることが今後の子供たちの育成にもつながるものかなということで、具体的な奨励金の内容についてお聞きしたいと思います。

それから、今幼稚園の問題出ましたが、町長はこれまで町民には明言したことはない。だから、町民がそこでいわゆる定住化も含めた不安をあおるようなことはないというような理解を私はしなくてはならないのかなと思っているんですが、ただ、間違いなく、前に一般質問で30年度からやるということは明記された、説明された経過があるんですが、1年でも延びれば、それを当て込んでいた父兄はそれではやはり大郷じゃなく、子供は年々成長するわけですから、そういう点で、ほかに行ってしまうということもあると思うんですが、幾ら町長が断言しても、受け入れる側として体制にその辺がどのように整備していくのかということで、施設のこともあると思うんですが、今保育所あるいはそれに携わる方々のなかなか採用も難しいということでございますが、3歳児をもし始める場合に、施設の広さの問題、今回3カ所か何カ所増設するとい

うことをございますが、そのことによって今の運動しているスペースなど、狭くなることはないのか。また、この保育所の1年延期に伴う受け入れ体制、先生も含めてのそういういわゆる受け入れ側との話し合いはどのように進んでいるのか。資格者の確保本当に大丈夫なのか。この辺どのように検討されているのか、お聞きしておきたいと思います。以上です。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは、御質問の中の利率の部分についてお答えをしたいと思います。

地方債補正の中で今回追加ということで、利率は5.0%以内、当初予算におきましても予算計上の際は5.0%ということで議決をいただいていたところと思いますが、この利率につきましては、確かに議員おっしゃいますように、最近は低金利になっておりまして、1%なり、その程度かと思いますが、これは従前は7%という時代がございまして、やはり金利が下がりましたことから、この辺を5%に変えてきて、下げてきたというような経緯のほうがございます。

地方債の補正につきましては、議決を経てから実際に借入れをするまでの金利の変動等のリスクを考慮しまして、ある程度の利率の幅をとりまして、議決をいただいているものというふうに理解をしておったところをございまして、どこかの指示ということよりはそういった中でのリスク部分も含めながら5.0%以内で借入れが可能になるだろうといったようなことで御提案を申し上げているものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） それでは、10ページの一般管理費19節自動車運転免許取得助成金に関してお答えいたします。

今回の内容につきましては、町で現在保有しております給水車、消防自動車、それから2トンダンプ車、この車3つにつきましては、我々の年代だと運転できるんですが、いわゆる平成生まれの方々については、中型免許というふうになりまして、運転できない状況、車両総重量5トンを超える車ですので、そうした中で、ことしの3月12日、準中型免許、いわゆる5トンまで運転できる免許ができたということからして、今回その運転を職務上運転しなければならない職員、現在8名ほどおりまして、その8名確認したところ、現状では運転できないと。かつ、軽トラックもありまして、それ軽トラックマニュアル車で、さっきお話あった

ように、オートマ限定という職員もおりますので、その機会に準中型免許ともしマニュアル車も取れるようにということも考えまして、ことしについては先ほど言った8名の方々に努力して取っていただくと。その取得経費の2分の1、郡内でいわゆる時間外といいますか、夜間でも教習やっている自動車学校ございまして、そことお話をしたところ、大体通常16万円から18万円ぐらいで取得できるであろうということから、今回こういう内容を考えたものでございます。

他町村の事例としまして、そういう車を持っていない、黒川地区については持っていないということで、黒川郡内ではないんですが、ちなみに、同じ行政では黒川行政事務組合、そちらでも消防自動車、これは大型免許なんです、その助成制度を行っているということで、それを参考にさせていただいたものでございます。

それから、ほかの免許というお話なんです、現在役場の関係で必要な免許、いわゆる技術者以外に水道事業関係の資格、それから総務課にあります無線局の資格、それから防火管理者、ボイラー等の資格が必要な部署がございます。それについては、町の予算で取得させておりますので、そういった考え方をもとに半額の助成という考え方で今回計上したものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

農林水産業費の中の経営体育成支援事業費、事業補助金でございますが、補助率につきましては30%、残りの70%が事業主体の負担になります。

また、この補助金についての上乗せ補助といったものはございません。以上でございます。

事業実施主体につきましては、みどりあーと山崎でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。教育課長。

教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

先ほど議員から御質問がございました大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金でございますが、町内に在住しています小学生、中学生、高校生の基本的には全国大会以上を対象にしておりますが、中学生以下については東北大会規模も対象にしているものでございます。

それで、今年度支出をしまして、今年度につきましては、小学生6名が全国大会ということで、空手道選手権に出場をしまして、それに各自2万円ということで支出をしております。以上でございます。（「具

体的に競技はそれ一つですか。競技とか大会名ということで、具体的に」の声あり)

6名全員第32回の全国大会の空手道選手権に全員出場しております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 幼稚園につきましては、心配されているマンパワーでありますけれども、それらについては30年度採用予定ということで、今進めております。

そうした中で、さらに園庭については支障ないような場所を十分に確保できると。さらには、4名の方がふえることによって、職員室等も狭くなるということで、それらも増築しながら、十分現場の施設長なり、あるいはまた保育園の園長なり、そしてまたそれぞれの方々の関係者とお話をしながら職員室なり、あるいはその配置なり等々検討して進めているところであります。

職員につきましては、30年度採用ということで、来年度採用ということで……、31年、31年度採用ということで、来年の卒業しない方々が一応受験するというような対応になると思います。（「町長皆言ったから大丈夫ですね。もしあれば再質問でやります」の声あり）

議長（石川良彦君） 12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私勘違いした。幼稚園だったのね。

先ほど準中型免許云々と、これは今回給水車、消防車、2トン車あるいは軽トラックということで出たんですが、これは新採用だけの方が対象になるのか、今後この今述べられた対象者に従事するような方がもし出た場合には、当然資格がなければそういうことで、今後ともこういうことは継続して対応するようになるのか。その辺について、今後の考え方もあわせてお聞きしておきたいと思います。

それから、幼稚園の3年受け入れについてですが、今採用については町としても万全の体制で対応していくということでございますが、私、幼稚園の先生方においてもいろいろな人事権の関係で町長頑張っておりますが、果たして今幼稚園の先生もなかなか手がないというか、採用が難しい状況の中で、その辺についてはちゃんとしたスケジュールを持って進めていかないと、実際始めてみたものの、そういう対象者、やる方がつかめないということもあり得ることですから、その辺についてはくれぐれも慎重な対応で手おくれにならないような対応を求めたいと思うんですが、改めてその辺について確認をお願いしたいと思います。答弁を求めておきたいと思います。



議長（石川良彦君） まず最初に、答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 先ほどの若干繰り返しになるんですが、現在持っている町の公用車、特に給水車とか消防車につきましては、やはり人事異動に伴いまして人が変わるということですので、新規職員に限らず、先ほど申したとおり、いわゆる平成生まれの職員が運転できない状況にありますので、今後人事異動に伴ってそういう事案が生じた場合、この制度を活用していきたいと。

さらに、今回御承認いただければ、この助成の要綱を定めまして、明確にしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 31年の開園を目標に進めながら、そうした中で先生方が確保できなかったと。全く本当にそれこそ町の大失態でございます。そうした中で、しっかりと優秀な職員を採用するように努力してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 文化会館の外壁の改修工事にあわせて、今回防水工事も追加されたということですが、私当初の計画は計画で、それは皆さん方からの強い声でもう外壁の汚さが大郷のイメージを悪くするというので、今回の改修工事になったんですが、やはりその段階で防水工事についても本当は計画してもよかったのかなと思うんですが、国の今回の長寿命化の対象になるということで始めたということですが、防水工事ということ自体がもう水、雨漏りがあったのかなという感じするわけですが、この補助事業がつかなければ、例えば今回の文化会館だけじゃなく、補助事業がつくまで我慢に我慢をしているというふうなことは、これもまた問題あるのかなと思うんですが、そこで、今回のまず、この文化会館の外壁工事あるいは防水工事について、いつごろまでの工期なのか、その工期についてと、あとそのほかに、これに関連して、そういうことで、長寿命化事業にも町だけではなく、急いでやらなければならないものもあるのかなと思うんですが、その辺についてどうチェックされて、今後それに対応する計画なのか、あわせて確認しておきたいんですが、答弁を担当のほうからもらいたいと思います。

議長（石川良彦君） まず初めに、答弁願います。教育課長。

教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

文化会館屋根の補修工事につきましては、平成19年度に全面改修をしております。当初予算で今回壁面等の修繕を上げさせていただいて、今

回先ほど議員がおっしゃったとおり、起債対象ということ、長寿命化の部分も含めまして、ここ数年で、ことし12月で屋根の防水工事も10年が経過するというので、ここ数年で再施工が必要と想定されることから、足場等の二重計上がないように、今回追加の6月補正で計上させていただいたわけでございます。

なお、工期については、今後補正予算が可決されましたら手続を進めるわけなんですけど、年度内に完了するような工期設定になろうかと思えます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは、お答えをさせていただきます。

公共施設全般にわたる今後の維持補修、そういった更新等の計画ということでございますが、これはことしの3月に公共施設の総合管理計画の案ということで、皆様のほうに御説明をさせていただいたところでございます。大筋の公共施設の管理の方向性あるいはそういったところの内容というものについては、この総合管理計画の中でお示しをさせていただいたところでございます。

その説明の際に、今後29年度以降個別の各施設につきましては、個別の整備計画のほうを策定して、その中でどういった今後具体的な対応をしていくのが適切かということについて協議をしながら、個々の施設ごとに方針のほうを決めていくといったような方向性としたところでございます。

今回の文化会館の補正の計上に当たりましても、前倒しで文化会館につきまして個別の整備計画策定をいたしました。その中の検討の中で一緒に防水工事をするのが妥当であろうというような結論にいたしましたところでございます。

文化会館につきましては、ちなみに、前回の防水工事ですが、10年前に行っておりまして、そろそろまた防水の更新といいますか、その時期がちょうど来ているといったようなこともございまして、一緒に施工するといったようなことにしたものでございます。

その他の施設の今後の具体的な方針につきましては、ただいまこの文化会館の個別整備計画を一つの参考例といたしまして、それぞれについて現状の確認、それからその施設について集約化が図られるのかどうか、あるいは代替え施設があるのかどうか、あるいはその更新というか改築をした場合にはどのような費用がかかってくるのかといったようなところにつきまして検討しながら、その検討結果を踏まえて今後の施工の内

容を決めていくといったような方向性として、各課のほうに事務作業のほうをお願いしている最中でございます。

残りの施設につきましては、今後個別にまたつくっていくこととなりますけれども、その老朽化の激しいといえますか、やはり建築年数が古いものから重点的に手をつけていくことになるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省なのですが、縦割りの中で同じ場所に立地したというのは、なかなか難しい中での事業だったのかなと思うんですが、要は、29年から31年までこの幼稚園、延長されたと、延期したと。当初は29年のものが31年……、幼稚園だよ。幼稚園。これが31年ということは、要は児童館、6年生までやるということで、利用者が多くなるということで本体工事2億7,000万円の中で完成した事業なのですが、6年生今現状利用していないのかなと。80人、前のキャパは

議長（石川良彦君） 高橋重信議員、簡潔に予算にかかわる質問でお願いします。

8番（高橋重信君） それが要は、これは本当に必要でいろいろな計画を出して進めているのかなと。いろいろ説明今までの答弁聞くと、それはこういう形でやらなきゃいけないとか、学校の幼稚園の先生ですか、それも何とかしなきゃいけないとか、もういろいろな形で総体的に一緒に進めていっていただきたいなど。要は、計画の進め方がちょっと行き当たりばったりだなと。たまに出るんですが、保育所の増築工事、坪（「幼稚園の予算でございます」の声あり）だから、今回この幼稚園がどういう設計業務になるのかわかりませんが、前はなかなか理解できない部分がありましたので、この辺しっかりとした取り組みをしていただきたいなど。そういう形で考えております。

議長（石川良彦君） 質問ですか。要望なんですか。質問に徹してください。簡潔に予算に係る質問ということで。

8番（高橋重信君） 町長のしっかりとした心、取り組み方をお聞きします。

それから、要はこれ地方債の補正の部分なのですが、初日の一般質問の中で私は起債は借金でやる事業かなと。その6億円の事業なんですけれども、町長は起債でやるからいいんだよというような答弁あったわけなんですけど、要はお金に色ついているわけでも何でもないの、大郷が黒字の中で起債を取り崩してやるとかなんとかという、借金は借金であ

るので、その辺何か私の質問が間違っただというふうな答弁されたもの  
すから、起債

議長（石川良彦君） この予算に係る質問で簡潔にお願いします。

8番（高橋重信君） この場をかりて、町長その辺ちょっと言いたかったのは  
その辺なんです。

あと、この予算の中に関連してくるんですけども、この間常任委員  
会の中で

議長（石川良彦君） どこの部分ですか。

8番（高橋重信君） 施設管理の件です。

議長（石川良彦君） ページと1つずつ上げていただけませんか。質問者の意  
図で答弁できないと困りますので（「じゃ、今までの件お願いします」  
の声あり）

では、幼稚園の考え方について、町長。

町長（赤間正幸君） 幼稚園につきましては、計画どおり粛々と今年度設計、  
そして来年度建築、31年の4月開校ということで、そうした中で人材確  
保しながらしっかりと対処して進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を  
終わります。

これより、議案第32号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第1号）  
を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求  
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可  
決されました。

---

日程第6 議案第33号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計補正  
予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第6、議案第33号 平成29年度大郷町国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちょっとしつこいけれども、あまりにも基金多過ぎるということで、私その視点からまたお聞きしたいんですが、今回の歳入のいわゆる減額が1,363万4,000円ということで、これ1款1項、これが先ほど課長からも改正によって減税される額だということでございましたが、一方で歳入がこのくらい、それからさらに、9款2項の基金繰入金見ますと1,597万1,000円ということで、基金からの財政調整基金からの繰り入れが1,597万円、一方で、今回の減税額が1,363万4,000円ということで、繰入金から1,500万円ほど出していくというようなことでございますが、そのほかにも財政調整基金からはいろいろとそのほかにも減税分だけじゃなく出るようですが、私思うのには、間もなく9月になると決算議会が出るわけですが、決算に出す数字がそろそろ固まりつつあるのかなと思うんですが、28年度末でいわゆる国保会計の最終的に近い数字どのぐらいの数字が歳入歳出いわゆる差し引いて国保会計として次年度に持ち越されるのか。その辺の金額がもしかしたら今回減税分の1,363万4,000円あるいは繰出基金から今回繰り入れする1,597万1,000円よりも超えるのかなと思うんですが、超えるようなことがもしの話で甚だこれ議長申しわけないんですが、最終的にそういう形になるとまた基金が今回減税しても基金のほうではさらに以前よりは余裕のある体制になるのかなと。財源になるのかなと思うんですが、あまりにも今回の改正額が少な過ぎるということを指摘しながら、課長にその辺の見通しについてちょっと確認しておきたいんですが、議長見通しですから、あまりにもこの予算議決の中でちょっと厳しいかな。わかる範囲で、今の見通しできる範囲で。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） お答えいたします。

平成28年度の決算についての見込みでございますが、おおよそ歳入歳出差し引き残高として7,000万円ほどになろうかと思えます。

あと、それに関連して基金が減らないんじゃないかという御質問であります。会計を見た場合に、単年収支で見るのが筋かなという感じで、その7,000万円に対しての剰余金等々については、あくまでも28年度までの会計事務につき、剰余金として生じたものであり、29年度予算については基金から5,000万円を繰り入れるという予算立てしておりますので、その結果、最終的には基金のほうに反映するかと思えますけれども、あ

くまでも単年収支で考えるべきとっております。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 3年周期でも何年周期でも見ていますと、例え3年周期にしても結構残っているんですよね。この周期を見ますと。私は実は県のほうに直接保険課のほうに、国民健康の担当のほうに聞いたところ、どれぐらい県では各自治体に必要な繰り越し、いわゆる財政調整基金の必要額というのを指導しているんだとお聞きしたところ、国から来る情報を単純に県は町に流していると。その中には具体的な15%とか3カ月とか、いわゆる給付費の、そういうことを出していないと。あくまで自治体の考え方だということで説明ありました。

私名前も聞いたんですが、名前は出さないんですが、そこで、町長にお聞きしておきたいんです。町長は、先ほど今後の予診や検診あるいは一定規模の基金を確保する必要があるというのは課長も言いましたが、その一定規模というのが果たしてどうなのか。何を基準にしているのか。私それを理解すればいいんですよ。これが宮城県だけじゃなく、あらゆる地域で、自治体で一定規模という基金の方程式みたいなものがあって、それで町が進めているということならばいいんですが、本町の基金残高を見た場合に、あまりにも多過ぎるということがついつい目につくわけですから、この辺の地域性、私何も右に倣えする必要もないと思うんですが、しかしでも、せめて郡内なり県内の自治体の同じぐらいの基金残高でも十分ではないかということを考えても、あまりにも多過ぎるのではないかということで、あえてこの場をお借りして補正予算の中で見解を求めたいと思うんですが、町長、もう少し、2億6,000万円から先ほど課長が7,000万円ぐらい出てくるとなれば、例えば1,300万円、1,500万円を崩しても何らかの形で繰越金に調整基金に持っていかなくたって国保財源は出てくるわけですよ。

それぐらいのやっぱりみんなからもらっているということになるので、その辺については、もっともっと軽やかにさせる姿勢があっているのかなとあえて思いを込めて、町長の一言が私はある面で決断させる力になるし、職員もその作業に進んでいくと思うので、町長もう一回今後、きょう云々じゃないんですが、町長の方針をやっぱりもう少し基金を崩して軽やかにさせる方法考えるべきだと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 28年度3,500万円、さらに29年度1,500万円、そうした中

で、合わせて今回5,000万円の減額をいたしました。そうした中で、まだまだ7,000万円の剰余金の中で5,000万円、2,000万円が基金繰り入れ、単純に言って、単純な計算でありますけれども、そうした中で、基金があまりにも多過ぎるんじゃないか。

しかし、やはりそれぞれの自治体によってそれぞれ高齢化率なり、あるいはまたそれぞれ退職してその方々が国保に加入する等々によって、毎年のように変化があるのかなと思っております。

そうした中で、やはり今後も応益応能を見ながら、今後さらに30年度に向かってまだどのような状況になるか見ながら、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号 平成29年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第7 委発第1号 大郷町議会会議規則の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第7、委発第1号 大郷町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長千葉勇治議員。  
議会運営委員長（千葉勇治君） それでは、説明いたします。

委発第1号

平成29年6月9日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長

千葉 勇 治

賛成者 同委員 石川 秀 雄

同委員 石川 壽 和

同委員 高橋 重 信

同委員 石垣 正 博

同委員 吉田 茂 美

大郷町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について

上記の議案を会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

別紙

大郷町議会会議規則の一部を改正する規則（案）

大郷町議会会議規則（昭和39年大郷町規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届けを提出することができる。

附則

この規則は、平成29年7月1日から施行する。

以上でございます。よろしく御賛同お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第1号 大郷町議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



---

日程第8 委発第2号 議会傍聴人規則の一部改正について  
議長（石川良彦君） 日程第8、委発第2号 議会傍聴人規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長千葉勇治議員  
議会運営委員長（千葉勇治君） それでは、説明いたします。

委発第2号

平成29年6月9日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長

千葉勇治

賛成者 同委員 石川秀雄

同委員 石川壽和

同委員 高橋重信

同委員 石垣正博

同委員 吉田茂美

議会傍聴人規則の一部を改正する規則（案）について

上記の議案を会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

別紙

議会傍聴人規則の一部を改正する規則（案）

議会傍聴人規則（昭和49年大郷町規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び年齢」を削る。

第4条第1項第1号中「、杖」を削る。

附則

この規則は、平成29年7月1日から施行する。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第2号 議会傍聴人規則の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第9、閉会中の所管事務調査を議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務調査事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第10 閉会中の継続審査

議長（石川良彦君） 次に、日程第10、閉会中の継続審査を議題といたします。

各常任委員長から、付託事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した付託事件、「請願第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に意見書採択を求める請願」、「請願第3号 宮城県国民健康保険運営方針案に係る意見書採択についての請願」の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は

全部終了しました。

これにて、平成29年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。  
皆様、大変御苦労さまでございました。

午 後 2 時 4 1 分 閉 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員